

2020年4月

お客様各位

東栄信用金庫

緊急事態宣言に伴う訪問活動の縮小について

国内において新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、政府より緊急事態宣言が発令されました。これを受け、当金庫では、お客様への感染予防策として、得意先係等の訪問活動を、

4月8日(水)～5月6日(水)まで

縮小することを決定いたしました。

また、今後さらに状況が悪化した場合には、得意先等の訪問活動の縮小期間を延長することがございます。予めご承知置きくださいますよう、お願い申し上げます。

お客様には大変ご不便をおかけしますが、お客様ならびに職員の健康と安全を考慮したものでございますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。緊急事態宣言に伴う訪問活動の縮小の詳細については、各店にお問合せ下さい。

尚、新規相談・融資相談・貸付条件相談等の経営相談に関しましてはその限りではございませんので、訪問が必要な場合はご相談下さい。